



精明地区行政センター 小伏保55-1 TEL042-972-2314 FAX 042-972-9804
双柳地区行政センター 双柳970-2 TEL042-972-9900 FAX 042-972-9902

E-mail: seimei-center@city.hanno.lg.jp
E-mail: nami-center@city.hanno.lg.jp

令和6年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

環境緑水課

狂犬病予防集合注射を以下の日時・会場で実施します。

必要最小限の人数で来場してください。また、体調がすぐれない方、発熱などの症状がある方は、来場の自粛をお願いします。

なお、荒天によりやむを得ず中止する場合があります（小雨決行）。

○双柳地区行政センター会場

4月26日（金） 10:20~11:50

○精明地区行政センター会場

4月26日（金） 13:30~14:30

※各会場、開始時間直後が混みます。指定の時間までは受け付けていますので、時間をずらしてお越しください。

※犬の体調がわかる方、犬を抑えられる方が同伴してください。

※海外へ犬を連れていく方は、問診時に必ず申し出てください。

※犬の体調によっては注射が受けられない場合があります。

※他の注射をしてから4週間以上経過していない場合、今回の注射は受けられません。

※首輪やハーネスは抜けないようにし、リードは短く持ってください。

※周囲の人や犬と十分な距離を確保し、子ども同伴の方は十分に注意してください。

※注射後に体調が悪くなったら、環境緑水課までご連絡ください。

※犬のふんなどは必ず持ち帰ってください。

※内容や会場の詳細については、広報ほんのう4月号または市HPでご確認ください。



問合せ 環境緑水課 電話：973-2125

饒市ホームページ

「市長と語る！ふれあいミーティング」を開催します

市民の皆さんと行政との協働によるまちづくりにより飯能市の明るい未来を築いていくことを目的に開催します。新井市長による市政（全体計画・事業・主要な施策）についての説明、市政や地域の課題などについて参加者の皆さんとの意見交換（対話）や皆さんからのご提言をいただきます。

○精明地区行政センター会場

4月26日（金）
19:00~20:15

○富士見地区行政センター会場

5月 8日（水）
19:00~20:15

○双柳地区行政センター会場

5月15日（水）
19:00~20:15

※申し込み不要。混雑時には入場を制限させていただく場合があります。

問合せ 秘書室 電話：973-2603 FAX：974-0311 MAIL：hisyo@city.hanno.lg.jp

申込み・問い合わせは 地区行政センターまで お気軽にどうぞ♪
受付時間は土日祝日を除く 8時30分から 17時15分になります。

第11回「菜の花ウォーク」のお知らせ



主催：精明スポーツ協会 共催：認定NPO法人飯能市スポーツ協会、精明／双柳各地区行政センター・公民館
協力：精明地区まちづくり推進委員会

春の穏やかな空の下、菜の花の咲いている風景を見ながら楽しく歩いてみませんか。

- 期日 4月6日(土) ※小雨決行(天候等による中止の確認は当日7:30以降に双柳地区行政センターへお問い合わせください)。
 - 集合 8:30 双柳地区行政センター ※当日参加も可。
 - コース 双柳地区行政センター → 岩沢運動公園 → 阿須運動公園 → トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園 → 阿岩橋 → 双柳地区行政センター
※約7km、2時間30分歩行(トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園にて30分休憩予定)
 - 持ち物 飲み物、雨具、スゴ足手帳(お持ちの方のみ)、筆記用具など
 - 参加費 無料
 - 申込み 当日申込み可能です
 - お願い 駐車場の数に限りがございます。できるだけ乗り合わせてきていただくようお願いします。
- 問合せ 精明地区行政センター(公民館) 電話：972-2314

自彊術 見学・体験のお誘い 自彊術体操花散歩(双柳地区行政センター利用団体)

日本で最初の健康体操といわれる自彊術。31の動作で全身を動かし、心身のバランスを整えます。年齢に関係なく、各自の体力に合わせて行えます。

- 日時 4月14日(日)、4月28日(日) 10:00~11:30
- 場所 双柳地区行政センター和室
- 持ち物 バスタオルまたはヨガマット

問合せ (公社)自彊術普及会小平支部指導員・中田 電話：090-6934-3181



さいたま地方法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました!

- ※ 正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- ※ 令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。

詳しくは、さいたま地方法務局ホームページへ
(<https://houmukyoku.moj.go.jp/saitama/>)



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

問合せ さいたま地方法務局飯能出張所 電話：972-2580

「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金」と「低所得の子育て世帯への加算給付金」のお知らせ

エネルギー・食品価格等の物価高の影響を受けた世帯に対し給付金を支給します。

「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金」は、基準日（令和5年12月1日）において飯能市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯に10万円を支給します。

「低所得の子育て世帯への加算給付金」は、基準日（令和5年12月1日）において飯能市に住民登録があり、18歳以下の児童を扶養している令和5年度住民税非課税世帯への給付金及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給します。

詳細については、飯能市ホームページまたは各地区行政センター等に置いてありますチラシをご覧ください。

問合せ 生活福祉課給付金担当 電話：978-8031

～国民健康保険ご加入中の40歳から74歳の方へ～ 今年も特定健康診査を受けましょう!!

国民健康保険に加入している方を対象に、年に1回、無料で特定健康診査を行っています。
糖尿病などの生活習慣病の早期発見やご自身の健康状態を確認するためにも、特定健康診査を受診しましょう。



おもな検査の内容

身体計測・血圧測定・血液検査（血糖・血中脂質・肝機能・腎機能検査）
・尿検査など

- 対象者 飯能市の国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方
年度中に40歳になる39歳の方も受けられます。
（75歳以上の方は後期高齢者医療制度の健康診査を受診できます）
- 受診期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 受診場所 指定医療機関の中からお選びください。
- 受診料 無料
- 申込み 直接、指定医療機関に受診の予約を入れてください。
- 受診に必要なもの 「特定健康診査受診券」と「保険証」

【問い合わせ】

保険年金課：国民健康保険担当
電話：973-2117
E-mail：hoken@city.hanno.lg.jp



飯能市ホームページ



飯能警察署からのお願い

「暴走車両を見かけたら 110 番通報をしてください」



夜間などに、バイクや自動車による暴走行為や迷惑運転が飯能市内の幹線道路等においても発生しています。この行為は、運転者自らを命の危険にさらすだけでなく、対向車線にはみ出して一般車両を事故に巻き込んだり、周囲に騒音による被害をもたらす可能性もあり、止めさせなくてはなりません。

警察署によるパトロールや取締り、警察署と市の合同キャンペーンなどで一定の成果は出ていますが、更なる効果を求めるには市民の皆さまのご協力が必要です。

「暴走車両を見かけたら 110 番通報」をし、暴走行為の撲滅を目指しましょう。



問合せ 飯能市役所生活安全課 電話：973-2126



飯能市乗合ワゴン運行中です！



精明地区と加治地区で、飯能市乗合ワゴン『おでかけむーま号』が運行中です♪
どなたでもご利用できますので、地域の皆さんで乗って育てていきましょう！
時刻表などの詳細は、市HPをご確認ください。



↑市HP↑

[令和6年2月の運行実績]

運行便数 精明東：20便 精明西：20便 加治：40便

めざせ!! 便平均 5人 以上

系統	利用者数(人) / 運行日数:10日(月・水・金曜日)										便平均(前月比)
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	計		
精明東		69				31				100	5.00(▲0.18)
精明西				52				21		73	3.65(▲0.53)
加治	19		50		38		23			130	3.25(+0.07)
全体										303	3.79(▲0.14)

◇運賃(一律料金)◇

- ・大人：200円
- ・子ども(小学生)：100円
- ・未就学児：無料
- ・障害のある方：半額

※障害者手帳の提示必須

問合せ 交通政策課 電話：978-8162

こんにちは 浅間保育所です



暖かい春の陽気と共に、今年度は23名の新しい子どもたちを迎え、84名で新年度がスタートしました。
毎年4月は、笑顔あり泣き顔ありと、とても賑やかな毎日です。進級した子どもたちは、一つずつお兄さんお姉さんになり、ドキドキしながらも嬉しそうです。新しい子どもたちは、初めての環境に少し緊張した様子で、涙が出てしまうこともあります。一日も早く新しい環境に慣れ、子どもたちが笑顔いっぱい的一年になりますように、願っています。

保育所では地域の親子(就学前)に向けて、園庭開放を行っています。
日時は毎週火曜日から金曜日(祝日を除く)の9時30分~11時30分です。
ぜひ、遊びに来てください。



問合せ 浅間保育所 電話：973-5101

この行政センターだよりは、自治会の皆様にご協力をいただき回覧しております。